

4. 社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業等について

(事業実施の推進)

- 社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業（以下「社福軽減事業」という。）は、社会福祉事業の実施を任務とし、税制優遇措置等を受けている社会福祉法人が低所得者の負担軽減を行うことは、法人本来の使命という考えの下、低所得者の介護保険サービスの利用促進の観点から制度化しているものである。
- 本事業の趣旨を踏まえると、全ての地域において本事業が利用できるような体制を整備することが重要であり、各都道府県におかれては、引き続き、管内で未実施の市町村及び社会福祉法人に対し、事業実施への一層の働きかけをお願いする。また、個々の施設における本事業の実施状況は介護サービス情報公表システムにより確認できることとなっているので、利用者の利便性の向上の観点から、公表制度を通じた周知も図られたい。
- なお、平成27年12月4日付けで全市町村にご協力いただいた「平成27年度介護保険事務調査」における「社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護サービスに係る利用者負担軽減制度」の実施状況に係る調査の結果は別紙のとおりである。

(社会福祉法人の新しい財務規律に係る今年度の対応)

- 平成27年2月12日に社会保障審議会福祉部会で示された「社会保障審議会福祉部会報告書～社会福祉法人制度改革について～」の内容を踏まえて、平成27年度については、引き続き従来の枠組みで事業を継続し、自らの財務状況を踏まえて自主的に事業実施が可能である旨を申し出た社会福祉法人については補助金を申請することなく事業を実施することができるものとしていた。
- 社会福祉法等の一部を改正する法律案は、現在、平成28年通常国会において継続審議中であるため、平成28年度においても昨年度と同様の対応とすることとしたい。

(対象サービスの追加について)

- 平成28年4月1日から、介護保険法及び関係政省令の一部改正により、地域密着型通所介護の創設（小規模な通所介護の地域密着型サービスへの移行）が施行されるが、従前から通所介護（小規模な通所介護を含む。）は社福軽減事業の対象であるため、新たに創設される地域密着型通所介護についても社福軽減事業の対象に含むこととする。

(改正後実施要綱の各項目の施行期日について)

- 上記の社福軽減事業の改正事項の施行期日は、いずれも平成28年4月1日とする。
なお、社福軽減事業等の実施要綱については、後日改正版を発出する予定である。

平成 27 年度介護保険事務調査における「社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業」に係る調査結果

○調査対象市町村 全市町村

○回答市町村 1,741 市町村

※平成 27 年 4 月 1 日時点

○平成 27 年 4 月 1 日現在、「社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護サービスに係る利用者負担軽減制度」を実施しているか

社福軽減事業を実施している	1,631 市町村
社福軽減事業を実施していない	110 市町村

※未実施市町村名 (110 市町村)

北海道	中頓別町	小坂町	八丈町	直島町
網走市	枝幸町	上小阿仁村	青ヶ島村	高知県
紋別市	豊富町	藤里町	小笠原村	土佐清水市
三笠市	礼文町	八峰町	神奈川県	仁淀川町
歌志内市	利尻町	五城目町	清川村	佐川町
木古内町	利尻富士町	八郎潟町	富山県	越知町
七飯町	幌延町	井川町	氷見市	宮崎県
長万部町	津別町	大潟村	舟橋村	西米良村
奥尻町	訓子府町	山形県	上市町	木城町
今金町	置戸町	飯豊町	立山町	諸塚村
せたな町	佐呂間町	福島県	福井県	高千穂町
黒松内町	滝上町	湯川村	池田町	鹿児島県
ニセコ町	西興部村	中島村	山梨県	三島村
真狩村	平取町	浅川町	丹波山村	大和村
倶知安町	様似町	茨城県	長野県	瀬戸内町
神恵内村	えりも町	北茨城市	平谷村	沖縄県
積丹町	中札内村	八千代町	根羽村	多良間村
古平町	広尾町	千葉県	栄村	竹富町
仁木町	陸別町	栄町	岐阜県	与那国町
余市町	標茶町	東京都	垂井町	
赤井川村	鶴居村	昭島市	愛知県	
奈井江町	別海町	奥多摩町	飛島村	
上砂川町	中標津町	大島町	南知多町	
新十津川町	標津町	利島村	美浜町	
雨竜町	青森県	新島村	奈良県	
和寒町	西目屋村	神津島村	曾爾村	
天塩町	秋田県	三宅村	野迫川村	
浜頓別町	北秋田市	御蔵島村	香川県	